

令和7年度

御代田町 町営住宅入居者申込みのご案内

《 町営住宅の申込期間 》

- ◎ 前 期 申 込 期 間 : 令和7年2月 3日 (月) から 令和7年2月14日 (金) まで
抽 選 日 : 令和7年2月28日 (金) 午前10時00分から 役場2階会議室5
待機有効期間 : 令和7年4月 1日 (火) から 令和7年9月30日 (火) まで
- ◎ 後 期 申 込 期 間 : 令和7年9月 1日 (月) から 令和7年9月12日 (金) まで
抽 選 日 : 令和7年9月26日 (金) 午前10時00分から 役場2階会議室
待機有効期間 : 令和7年10月1日 (水) から 令和7年3月31日 (火) まで

※待機者の募集です。

《 町営住宅の概要 》

1 所在地及び賃料等

団地名・所在・構造	棟号	間取	戸数	募集	基本賃料	建設年度
桜ヶ丘団地 大字御代田2531番地41 中層耐火造 鉄筋コンクリート造 3階建 (エレベーターなし)	1	3LDKY	18	待機	21,300円 ~ 31,800円	平成5年
	2	3LDKY	12	待機	21,500円 ~ 32,100円	平成7年
	3	3LDKY	12	待機	23,200円 ~ 34,500円	平成7年
	4	3LDKY	12	待機	23,300円 ~ 34,600円	平成8年
	5	3LDKY	12	待機	23,600円 ~ 35,100円	平成11年
	6	3LDKY	12	待機	23,700円 ~ 35,300円	平成13年
		2LDKY	6	待機	21,200円 ~ 31,500円	
	7	3LDKY	12	待機	23,800円 ~ 35,400円	平成14年
		2LDKY	6	待機	21,300円 ~ 31,700円	

間取記号 : L … 居間 D … 食事室 K … 台所 Y … 浴室 (浴槽・風呂釜付)

世帯員数 3LDKY…2人以上の世帯

2LDKY…2人以上の世帯又は単身世帯 (単身の場合は、条件がありますのでお問い合わせください。)

2 敷金、使用料等

- 敷 金 賃料 (月額) の3か月分 (入居手続き時に納付)
- 駐車場使用料金 月額 2,000円 (1世帯1台のみ、2台目からは、民間駐車場を案内しています。)
- 共 益 費 月額 1,000円 (賃料に合算して徴収。)

《 入居者申込みについて 》

1 申込み資格 (次の要件①～⑥をすべて満たしていることが条件です。)

- ① 御代田町内に住所を有する方、又は入居決定後町内に住所を移すことができるかた
- ② 既に同居し、又は3か月以内に同居しようとする親族 (婚約者を含む。) がいるかた
- ③ 住宅に困窮していることが明らかなかた
- ④ 裏面の〈参考表〉の世帯人数別の所得額の基準以下のかた
- ⑤ 町税等の滞納がないかた
- ⑥ 入居申込者又は既に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員でないかた

※暴力団員でないことについては、申込時に入居者及び同居者全員が該当しないことを警察機関へ照会するための同意書等を提出いただきます。照会に同意いただけない場合、照会同意後に暴力団員であることが判明した場合、いずれの場合も申込資格を満たさない者として取り扱います。

区 分		世 帯 人 数				
		本人のみ	2 人	3 人	4 人	5 人
一般 階層	所得額 ※1 (控除後の額)	1, 896, 000 円	2, 276, 000 円	2, 656, 000 円	3, 036, 000 円	3, 416, 000 円
	年間収入額 ※2 (目安)	3, 000, 000 円	3, 500, 000 円	4, 000, 000 円	4, 470, 000 円	4, 950, 000 円
裁量 階層 ※3	所得額 ※1 (控除後の額)	2, 568, 000 円	2, 948, 000 円	3, 328, 000 円	3, 708, 000 円	4, 088, 000 円
	年間収入額 ※2 (目安)	3, 890, 000 円	4, 360, 000 円	4, 840, 000 円	5, 310, 000 円	5, 780, 000 円

所得額は、いわゆる手取りの金額です。同居する世帯全員の所得額を合算し、以下の①～⑥の金額を控除した額 所得額 = (世帯合計所得額－控除額)

- ①所得税法上の配偶者及び扶養親族で控除を受けている場合 38 万円×該当人数
- ②所得税法上の寡婦控除又はひとり親控除を受けている場合 27 万円又は 35 万円
- ③障害者（特別障害者）控除を受けている場合 27（40）万円×該当人数
- ④特定扶養、特定扶養控除を受けている場合 25 万円×該当人数
- ⑤老人扶養控除を受けている場合 10 万円×該当人数を控除した額
- ⑥給与所得又は公的年金を有している場合 10 万円×該当人数

（ただし、給与所得又は公的年金のいずれか又は合計が 10 万円未満の場合は、その額を控除する。）

※2 年間収入額は、1 年間に支払われた給与等の総額の目安です。詳しくはお問い合わせください。

※3 裁量階層とは、入居申込者又は同居者に障害者がいる世帯で、身体障害者 1 級から 4 級・精神障害者 1 級から 2 級に該当する方である場合。入居申込者が 60 歳以上で、同居者のいずれも 60 歳以上または 18 歳未満の方がいる世帯。小学校就学前の子どもがいる世帯など。

2 申込みに必要な書類（各 1 部、③・④は同居者含め収入・納税のある方全員分提出いただきます。）

- ① 町営住宅入居申込書
- ② 住民票謄本（入居者全員の住民票）・・・町民課 住民係
- ③ 所得・課税・扶養証明書（市区町村長の発行したもの、入居者全員分）・・・税務課 住民税係
- ④ 納税証明書（市区町村長の発行したもの）・・・税務課 住民税係

※ 申込時の居住市町村に居住 1 年未満の場合は、前居住市町村が発行する納税証明書も提出してください。

- ⑤ 暴力団員でないことを警察機関へ照会するための同意書及び確約表明
- ⑥ 給与証明書（勤務年数が 1 年未満の方、所定様式）
- ⑦ 退職証明書又は離職票
- ⑧ 婚約誓約書（婚約中に住宅を申込み場合、所定様式）
- ⑨ その他（事実を証明する書類）

3. その他

入居にあたっては、連帯保証人を 1 名決めてください。

※ 連帯保証人の資格

- ① 原則として町内に住所を有し、同程度以上の収入を有する方（控除後の所得額）
- ② 公営住宅入居者以外の方及び、他の公営住宅入居者の連帯保証人となっていない方
- ③ 税金・償還金・使用料等の滞納がない方
- ④ 未成年者でない方
- ⑤ 成年被後見人または被保佐人でない方
- ⑥ 原則として年齢 60 歳以下の方

【 お問い合わせ先 】

御代田町 建設水道課 都市計画係
TEL 0267（32）3129